

# 広島新卒応援ハローワーク

## 日替わり面接会参加申込みに当たっての留意事項

以下の「留意事項」をよく確認し、ご理解の上、広島新卒応援ハローワークで開催する面接会への参加を申し込んでください。

### 1 目的

大学等卒業予定者及び大学等卒業生（卒業後概ね3年以内の者）等を対象に、新卒求人提出事業所等とのマッチング機会を増加させるため日替わり面接会を開催します。

### 2 対象事業所

以下のいずれにも該当する事業所。

- (1) 原則として、広島市及び近郊を就業場所とし、学卒求人（卒業後概ね3年以内の者の応募可能であること）を提出している事業所。
- (2) 面接会当日までは応募可能であること。
- (3) その他対象求職者の雇い入れにあたり雇用管理等が良好で、新卒応援ハローワークが参加を認める事業所。

### 3 参加申込方法

- (1) 参加については事前に申込が必要です。（電話連絡の上、参加申込書を提出下さい）
- (2) 原則として、参加申込の際に当ハローワークに提出された大卒等の正社員求人が必要です。  
なお、参加決定は申し込み順ではなく、ユースエール認定企業等を優先し、産業別、職種等を考慮して決定します。
- (3) 申し込まれた後、参加の可否についてご連絡をさせていただきます。
- (4) 応募者は、ハローワークに登録している学生等になります。
- (5) 面接を希望する全ての学生等と面談していただくようお願いします。  
なお、面接時間内に面接が終了しない場合は、別途連絡の上、選考を行ってください。（但し、以前に面接の実績があり、選考基準に達しなかった求職者は除きます。）
- (6) 応募の意思が明確でない方への業界案内・面接アドバイス等をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。
- (7) 電源の使用は可能であり、求職者へのプレゼンテーション等にご活用ください。  
なお、事業所紹介用のパネル等の設置については、事前にお問い合わせください。
- (8) 選考結果は当ハローワークにお知らせいただくほか、ご本人にも速やかにご通知ください。
- (9) 2回目以降の参加については、前回の選考終了後としていただくようお願いします。  
また、続けての参加は多くの皆さまに参加いただきたいという観点から原則としてご遠慮いただくこととします。

(10) 天候や交通事情、応募の状況によっては、開催を中止させていただくことがあります。

#### 4 禁止事項

当ハローワーク内で以下の行為を行うことを禁止します。

- (1) 商品・サービス等の販売・勧誘行為や、それに類する行為。
- (2) 企業説明・面接・応募等にあたり、金品・サービス券等の利益供与を応募者に行う行為。
- (3) 脅迫等により応募等を強要する行為。
- (4) 申込時に当ハローワークが確認した正社員求人以外の求人へ応募の勧奨を行う行為。
- (5) 申込時に当ハローワークが確認した正社員求人に記載された条件以外の条件を応募者に提示する行為。
- (6) 正当な理由なく、当日に欠席される行為。(無断欠席を含む。)
- (7) その他、面接会の主旨に反する行為、当所の利用に当たりふさわしくない行為など。

#### 5 申込停止事項

以下のいずれかに該当した事業所には、当ハローワークの判断で、以降の面接会等の参加をお断りします。

- (1) 上記の禁止事項を行った事業所。
- (2) 上記の開催方法を遵守いただけない事業所。
- (3) 応募された方から労働条件の相違や不適切な対応等の申し出があった場合の他、職業安定法をはじめとした法令に抵触する行為等があることが判明した場合。

以上